

1. 件名: 国立大学法人京都大学複合原子力科学研究所の核燃料物質使用変更承認申請に係る面談

2. 日時: 令和4年1月26日(水)13時30分～14時20分

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室 ※テレビ会議により実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門

本多主任安全審査官、榭見主任安全審査官

国立大学法人京都大学複合原子力科学研究所

原子力基礎工学研究部門 核物質管理学研究分野 助教

5. 要旨

(1) 国立大学法人京都大学(以下「京都大学」という。)から、令和3年10月1日付けで申請のあった、複合原子力科学研究所の核燃料物質使用変更承認申請書(以下「申請書」という。)のうち、特別核燃料貯蔵室に係る申請内容に対する補正方針について、提出資料に基づき説明を受けた。また、臨界集合体棟に係る申請内容に対する補正方針は、次回の面談で説明するとの発言があった。

(2) 原子力規制庁から、説明内容に対する事実確認を行うとともに、以下の点を伝えた。

○使用施設等の位置、構造及び設備の基準に関する規則への適合性のうち、地震、地盤、津波等については、京都大学臨界実験装置(KUCA)を参考にしつつ、整理して説明すること。

(3) 京都大学からは、本日の指摘事項については、次回の面談において説明するとの発言があった。

6. 提出資料

・核燃料物質使用変更承認申請の補正申請案に関する説明資料